

フランスにとってのユーラフリックとヨーロッパ統合
—黒田友哉『ヨーロッパ統合と脱植民地化、
冷戦：第四共和制後期フランスを中心に』
(吉田書店、2018年)に寄せて—

中屋宏隆・黒田友哉

はじめに

本書評は、評者（中屋）による黒田友哉著『ヨーロッパ統合と脱植民地化、冷戦：第四共和制後期フランスを中心に』（吉田書店、2018年）の内容紹介およびその評価点と課題・論点の提示、それに対する著者によるリプライから構成されている。

本書は、著者の黒田が大学院時代より一貫して取り組んできたユーラフリック研究をまとめたものである。著者の専門であるフランス外交史・政治史をベースに、ヨーロッパ統合史・経済史的視点が盛り込まれた非常に質の高い研究成果である。あらかじめ本書における著者の課題設定を述べておくと、以下となるであろう。すなわち、ユーラフリックとアルジェリア問題を統合史の中でどのように位置付けるか。これこそが、著者の中心的関心と思われる。また本書では、フランス各都市の一次史料に加え、欧州連合（EU）と英国の史料も用いられている。外交史料分析が中心ではあるが、そこに表れる経済問題への配慮も窺える内容となっている。

以下ではⅠにおいて、評者が本書の内容を紹介すると同時に、その評価点と課題・論点を提示する。Ⅱでは、それを受けた著者によるリプライがなされる。

なお以下のⅠは中屋、Ⅱは黒田によって執筆されている。

Ⅰ 黒田友哉『ヨーロッパ統合と脱植民地化、冷戦：第四共和制後期フランスを中心に』（吉田書店、2018年）をめぐって

1 内容の紹介

それでは、早速内容の紹介に入っていきたい。以下、本書の概観のために目次を上げておく。

序章

第一章 第二次世界大戦後ヨーロッパ統合におけるフランス
～海外領土の位置付けを中心に～

第二章 欧州経済共同体設立交渉とフランス
～海外領土の加入を中心に（1955-1957年）～

第三章 欧州原子力共同体（ユーラトム）設立交渉とフランス
～海外領土の加入を中心に（1955-1957年）～

第四章 欧州自由貿易圏構想とフランスの対応
～海外領土・国（PTOM）問題を中心に（1956-1958年）～

第五章 ローマ条約の始動
～発効、関税同盟第一段階始動における動揺・確立とその後～

終章

本書は、序章・終章を合わせると七章から構成されている。本論の第一章は全体の前史を扱った章であり、第二章から本格的に一次史料に基づく分析が開始される。なお、第二章から第四章は時期的にも重なりがあり、著者のこの時期への拘りが伝わってくる構成となっている。

以下では、まず本書の概要について紹介した後、評価点と課題・論点について述べる。

序章では、1950年代半ばにおけるヨーロッパ統合の再出発の重要性とフランスを分析の中心に据える妥当性が述べられる。当時ヨーロッパでは、欧州防衛共同体（EDC）失敗の後にどこに向かうべきか議論が重ねられた。その結果調印されたのが、ローマ条約であった。これに加えて、当時は冷戦と脱植民地化の流れがあった。特に脱植民地化の流れは、アフリカに多くの植民地を有するフランスにとって重要であった。本書の主な対象時期となる1955-1958年は、ローマ条約調印に向けて交渉が行われた。この時期、フランスによってユーラフリックが追求され、その一方でアルジェリア問題は混迷を極めた。著者は、フランスにとって「アルジェリアの事例とフランスのヨーロッパ統合政策のリンクは二者択一的なものではなく、植民地政策とヨーロッパ統合政策との結合を生んだ」という（本書15頁）。この後、先行研究分析に基づいて本書の意義が、以下の四点述べられる。①ヨーロッパ統合史研究への貢献②ユーラフリック分析③フランス外交史の再構成④今日的意義（地中海連合）。特に②は、本書独自の視点・強調点となっている。

第一章では、「ユーラフリック」の起源・前史が検討される。歴史的にユーラフリックは、19世紀後半に遡る概念でフランサフリックの延長線上に生まれたものである。しかし、徐々に帝国主義が激化する時期にあって、一旦ユーラフリックは自然消滅する。その後も様々な局面でユーラフリックは浮沈を繰り返した。第二次世界大戦後で注目すべきは、後のセネガル大統領に就任するサンゴール（Léopold Sédar Senghor）のユーラフリックである。フランス連合内でのフランスとアフリカの均衡化を狙う点を骨子としており、アフリカのイニシアティブという点では画期的なものであった。しかし、フランスでは不評を買い、欧州政治共同体（EPC）とともに消滅した。以上の時系列分析から、ユーラフリックとは、ヨーロッパの「文明化の使命」に基づくアフリカ開発という姿勢の中で生まれてきた概念・構想であり、かつヨーロッパの国際的な地位

の向上という目標を有していたものであったと整理される。

第二章では、1955年6月に開始した欧州経済共同体（EEC）設立交渉の中で、フランスはユーラフリック構想をどのようにヨーロッパ統合の中に位置付けようとしたのかが分析される。交渉が開始された当初のフランスは第四共和制下にあり、首相はモレ（Guy Mollet）であった。彼は親欧派であり、EEC設立交渉の中で、フランスの海外領土を包摂したユーラフリック共同市場の設立を目指した。著者によれば、当時フランスの海外領土が独立の機運を高める中で、モレにとっては「EECをユーラフリック共同体に変形させることが望まれた」という（77頁）。

では、ユーラフリック共同市場とは何か。フランス政府内では、連合路線という形でその内容が提示された。内容は以下の三点である。①数量制限付きで海外領土と自由貿易を実現する②経済発展のための基金への融資をEEC加盟国全体で実施③当面海外領土はEEC関税同盟領域には含まれない。以上の内容は、フランスの海外領土とEEC共同市場を結びつけ、一方で開発資金をフランス一国ではなく、他のEEC加盟国から引き出し、かつ関税同盟から除外されることで保護貿易政策の手段を海外領土に残したのであった。

以上の連合路線は、フランスの国益にかなうものであったが、最終的にはオランダなどに反対され、大幅に開発資金は減額され、ユーラフリック共同市場は形骸化してしまったという。しかし、著者によれば、フランスにとってヨーロッパによる海外領土との新しい形での連携を構築できたことは大きな意義を有したとされる。

第三章では、ユーラトムとユーラフリックの関連性が検討される。フランスはユーラトム設立交渉に当たって、次の二点を重視していた。一点目はフランスの海外領土権益維持、二点目は巨額に上るウラン濃縮施設建設費の分担であった。しかし交渉においては、フランスの思惑通りとは行かず、原子力の軍事利用の排除、原料および加工後の燃料の管理、原子力共同市場の創設などが議論されるが、まとまらなかった。加えて、海外領土は議論にすら取り上げられ

なかった。

その後、アメリカ政府による濃縮ウラン供給提案が発表されたため、喫緊のウラン供給問題は緩和されることになった。そのため、フランスがユーラトムを通じて、ウランを確保する必要性は急速に低下するに至った。その後、スイスとの協力の模索や自国でウラン濃縮施設の建設を進めるなど独自路線を強めることになった。しかし、ユーラトム設立に当たって、海外領土はユーラトム市場に含まれることになり、ウランの重要鉱床を有するとされたサブサハラ地域やコンゴなどはそこに含まれることになった。フランスとしては、国内での原子力開発は独自路線を強める一方で、ユーラトムは「植民地（＝海外領土）をヨーロッパレベルでの協力に統合し、その絆を強め」るものとなったのである（128頁）。

第四章では、イギリスが提案した欧州自由貿易圏構想にフランスがいかに対応したのかが分析される。欧州自由貿易圏（E-FTA）とは後の欧州自由貿易連合（EFTA）のもとになるもので、当初フランスは条件付きで積極的にこの構想を検討していたという。この交渉の中で、ユーラフリックの問題が浮上した。それが海外領土の問題である。フランスは、アルジェリア以外の海外領土はE-FTAに含めず、アルジェリアだけをE-FTA領域に含める提案をした。フランスはアルジェリアを例外視したのである。

この案が含まれたE-FTA案で、仏英合意が形成されたが、EEC加盟国からは賛同が得られなかった。その後、モレ首相は辞任、アルジェリア戦争も激化し、内政は混乱の一途を辿った。そうした混乱を受けて、電撃的にドゴールが政界に復帰し、英国との関係が悪化する中で、E-FTA交渉は終焉を迎えた。それによって、アルジェリアがE-FTAという自由貿易圏に包摂されるという選択肢も消滅するに至った。フランスがアルジェリア政策をヨーロッパ諸国との協力によって遂行するという意志は一貫していたが、E-FTAによっては実現しなかったのである。

第五章では、ローマ条約の各国批准と条約発効以降の時期における、ユーラ

フリックをめぐる問題が分析される。ローマ条約において、歴史上初めてユーラフリックは制度化された。これはEEC共同市場への連合（特惠貿易と開発援助）とユーラトムへの統合という形で実現した。各国批准においては、最後に残ったオランダで批准が不安視されたが、最終的には無事批准された。しかし、その後ローマ条約に関しては、GATTを舞台に各国から批判が寄せられた。そうした批判の中でも海外領土に関してEEC側は、共同市場に占める海外領土との貿易総額が小規模であることを訴えて、妥協を要求した。こうした議論を経て、六カ国の協調姿勢とアメリカの消極的賛成により、海外領土がEECに含まれることは維持された。

EECが発足してからは、その執行機関となるEEC委員会も活動を開始した。初代委員長に就任したハルシュタイン（Walter Hallstein）は、アフリカへの開発援助政策に積極的であった。しかし、こうした姿勢はフランスの従来の権益に関わってくることになり、フランスにとって自国の権益維持とヨーロッパ統合をいかに両立させれば良いのかというジレンマを生むことになった。この後、本書ではサハラ砂漠の石油開発とユーラフリック構想との関連性、フランス政治体制の転換の中でのユーラフリックが検討され、1958年のフランス共同体の成立とともに、ユーラフリックとフランサフリックは共存する状態になったことが明らかにされた。またこの章の最後では、ユーラフリック構想の帰結として、その後のEU（EC）のアフリカ開発政策（ヤウンデ・ロメ・コトヌー）、CFAフラン、フランコフォニーが検討される。著者はその中でも、開発政策は成功とは言えないと結論づける。なぜなら、規模的には二国間の上回れず、EDF（欧州開発基金）も重要な役割を果たせなかったからである。

終章では、著者による本書の意義、実証内容に対する外交史的解釈が改めて述べられている。その中で著者のもっとも強調する成果・意義として主張されるのが、ユーラフリック構想の全体に対する再解釈である。ユーラフリックは従来の研究で言われていたように「欧州共同市場への海外領土の参加という問題」を意味するだけでなく、交渉テーマによってはユーラフリック構想の内容

自体が柔軟に変化し、だからこそ「フランスのヨーロッパ統合政策の全体」においても重要なものになり得たと主張する。著者は、以上の整理のもと、フランスはユーラフリックに「経済的利益にとどまらない象徴的価値と政治的価値」を求めたと結論づけている（205頁）。

この後、フランス外交史の視点より、第四共和制と第五共和制の連続性をめぐる議論、フランス外交のしたたかさ、その一方でフランス外交の限界などが論じられる。国際関係史・政治学・その他幅広い視点からは、改めてフランスが、冷戦・脱植民地化・ヨーロッパ統合という三つの時代秩序の中で、特に脱植民地化・ヨーロッパ統合をユーラフリックによってリンケージさせたことが確認される。最後に、現代のEU理解と関連させて、ユーラフリックを地中海連合の歴史的先例として見る必要性を指摘し、本書を結んでいる。

2 評価点

本書の評価点として、まず挙げられるべきはユーラフリック分析であろう。本書ではフランスにおいて19世紀以来存在したフランサフリック的なアフリカ統治・開発が、第四共和制の後期にヨーロッパ統合と折り重なり変化した様相が解明された。ユーラフリックという多義的な解釈に富む対象を、自身の視角に基づきヨーロッパ統合史の中での位置付けを明確にした本業績は、高く評価されるべきである。加えて、第四共和制後期という政治混乱期を、ユーラフリック構想を軸に整理した点は特筆に値する。

次にヨーロッパ統合史の視点から評価すると、次のように捉えられる。つまり、著者が指摘するように、第四共和制後期の時期に再浮上したユーラフリック構想は、当該時期にヨーロッパ統合が再出発する中で、フランスにとっては、一つの交渉カードの役割を果たした。統合史の中でアフリカをめぐる問題は、周辺テーマとして扱われる傾向にあるが、本書によると実際の交渉プロセスでは重要な役割を担っていたことが明らかにされた。特にフランスにとっては、アフリカをヨーロッパ統合の中にどのように位置付けるかは極めて重要であっ

た。本書はその点を再認識させてくれたと言えよう。

第三点目は、経済史の視点から指摘したい。通説では本書でも指摘されている通り、EECの誕生とその後のEFTA誕生は対立的な構図で描かれる。しかし、本書の第四章で分析されたように、英国が提案したEFTAの元となるE-FTA構想にフランスが参加するかどうかは、比較的可能性の高い選択肢として検討されていた。どういった経済圏を構築するかについての当時の議論は、我々が考えている以上に多様なものが存在していたと言えるであろう。こうした消え去った構想案に丁寧な光を当てていく著者のストイックな学問的姿勢に、評者も学ぶ点が多かった。

3 残された課題・論点

第一点目は、評価点にも挙げたユーラフリック分析についてである。内容紹介でも触れたように、終章にて「海外領土市場の連合がもつ経済的意義の大きさに加え、経済的利益にとどまらない象徴的価値と政治的価値が「ユーラフリック」に求められたことが明らかになった」とあるが、本書の分析によるとユーラフリックの経済的価値は、どの局面でも比較的控えめな規模に留まっている。例えば、EEC共同市場での貿易額は全体の数%に過ぎず、オランダが減額を要求したアフリカ開発資金なども結果的に小規模なものに留まった。それゆえに、フランスはそもそもユーラフリック構想の中に含まれた経済的な価値ではなく、その象徴的価値と政治的価値を追求したのではないか。そうであるとすれば、その点を著者は正面から論じてはどうであろうか。

第二点目は、経済史分析についてである。著者は外交史研究者でありながら、経済史的な分析も本書で随所に行っている。この経済史分析とも密接に関連する「ローマ条約調印において、この海外領土・国は欧州共同市場に連合され、海外領土はユーラトムに統合されることになった」という文言であるが(13-14頁)、まさに当時のユーラフリックの実態を表している。しかし、この「連合」と「統合」という用語の使い分けでは意味内容が判然とせず、読者の理解の妨

げになっているのではないか。経済史的な視点から「連合」と「統合」の違いをより明確に提示するなど、工夫が欲しかった。加えて、第一章で言及されているように、欧州石炭鉄鋼共同体（ECSC）では「海外領土に対する特恵の維持を認めた上で、他の加盟国に対しては、宗主国同様の条件を認める、という「無差別の」の原則に基づく市場開放に関する取り決めにとどまったのである」とあるが（51頁）、そうであれば、ECSCで既に旧植民地との特恵貿易は実現しており、その点ではEECとユーラトムとはかなりの連続性があるのではないか。

第三点目は、ヨーロッパ統合史研究の視点からの指摘である。統合史研究の中核をなす概念として「超国家主義」がある。これは共同体における主権の委譲や共有を表す用語であるが、本書では、この概念に基づいて分析されることは少なかったように思われる。しかし、ユーラフリックのような共同体の領域拡大をめぐる問題と超国家性はリンクしてくる問題であり、その視点からの掘り下げがあると、ユーラフリックを統合史の主要テーマとして捉えるのも可能になるのではないであろうか。

最後に、本書の構想をめぐってである。本書の構想の核となる部分は、冷戦・脱植民地化・ヨーロッパ統合という三つの時代秩序をユーラフリックで接合しようとしたことにあると思われる。しかし、その構想自体極めて興味深いのが、ユーラフリックの経済的実態が少ないだけに、説得力に欠けた面もあった。またフランスにとってのユーラフリックは数ある交渉カードの一つに過ぎないはずであるが、それが前面に出すぎており、他の論点が後景に退いてしまっていた。この点に関しては、著者も「当該時期におけるフランスのヨーロッパ政策全般およびヨーロッパ統合における政策決定過程全体に関しては、カバーし切れなかった」と述べているが（201頁）、今後は著者自身がユーラフリックを相対化することで、よりバランスの取れたヨーロッパ統合史におけるユーラフリック理解が進むのではないであろうか。

以上、やや評者の関心に引きつけての課題・論点を提示させて頂いた。今回

は著者からのリプライを頂けるということで楽しみにしている。こうした学問的営みが、ヨーロッパ統合史研究発展の一助となれば幸いである。

II 著者によるリプライ

まずは、本書を熟読し、幅広い観点からその価値を高く評価してもらったことに深い感謝の念を述べておきたい。そのうえで、評者の示してくださった課題を中心に、本書に残された課題、今後の展望などについて論じていきたい。

第一点目は、評価点にも挙げられたユーラフリック分析についてである。たしかに評者の指摘するように、本書の分析では、ユーラフリックの経済的価値は、どの局面でも比較的控えめな規模にとどまった。それは、ローマ条約調印の時点で、フランスの立場からすれば、フランスが一国で行う援助の「補完的」(104頁)な位置付けしか担わなかったのである。

その点を踏まえると、たしかに、経済的価値よりも、ユーラフリックの持った政治的価値や象徴的価値をもっと強調してもよかったのかもしれない。

しかしながら、先行研究でも言及されてきた経済的価値もあえて重要視した理由についても述べておきたい。それは、ガストン・ドゥフェール (Gaston Defferre) 海外フランス相 (植民地担当大臣) が提示した当初の構想では、開発援助額が大きく、それはフランス、ベルギーの援助を補完する以上の意味を持っていたからである。それが減額したのは、フランスが妥協したからであるが、そもそもオランダのようにアフリカに権益を持たなかったか、持たなくなった国々 (ドイツの場合は、ヴェルサイユ条約によって全植民地を放棄していた) の強固な反対があったからである。当初の構想は、ベルギーとともに ECSC 条約加盟六か国交渉の中で推進され、交渉の中での仮の金額提示以上の意味もっていた。その金額が当初の半額ほどになったのは、ローマ条約調印の直前ともいえる1957年2月20日の仏独首脳会談においてだったからである。

このような交渉過程当初での開発援助額の大きさを踏まえると、ユーラフリ

ックの「経済的価値」についても、自由貿易圏交渉で明らかになったアルジェリアのみを連合させようという「政治的価値」、ユーラトム条約交渉で明らかになった「象徴的価値」、と同様の重要性があると認めざるを得ないのである。

第二点目は、「連合」と「統合」という用語の使い分けでは意味内容が判然とせず、読者の理解の妨げになっているのではないか、という指摘についてである。経済史的な視点から「連合」と「統合」の違いをより明確に提示するなど、工夫が欲しかったという指摘であるが、それはもっともであるように思われる。

先行研究でも指摘されてきたように、欧州経済共同体条約交渉では、海外領土の「統合 (l'intégration)」から「連合 (l'association)」へ、ユーラトム条約交渉では、「統合」という言葉が使われた。これらの言葉を分節化することは極めて肝要である。これに加えて、フランスのヨーロッパ統合史研究では、建設（あるいは構築）(la construction) という言葉が使われている。この association は、フランス植民地時代の association に語源があるとする統合史の第一人者ミルワードの研究もある¹⁾。その意味では、本国から植民地を眺める差別のまなざしが含まれているという解釈も成り立ちうる。

Association などに関して様々な解釈があるだろうが、著者が本書の中で言及できたのは、フランスやベルギーなど加盟国が、これらの言葉に何を含意しようとしたか、という点であった。一次史料に依拠する政治・外交史研究という性質上、それ以上の分析を控えるという姿勢で臨んだ。その結果が、本書の分析である。

たしかに、評者の言うように、より分析的にそれらを検討する必要はあったであろう。これについては今後の課題としたい。

さらに、ECSCとEECの連続性であるが、評者の挙げる特惠貿易面では、たしかに連続性が若干みられるだろう。しかしながら、欧州の共同体加盟国による開発基金の存在は、ローマ条約ではじめて見られた現象であり、この点は、ECSCとEECの大きな違いであるように思われる。むしろ、貿易より開発がはっきりと重要であるという趣旨ではない。しかし、コトヌー協定で特惠貿易か

ら自由貿易と変わる一方、開発援助は依然として維持されていることには、開発援助の持つアフリカにとっての意味の大きさの一端が表れているように思われる。

第三点目は、超国家主義についてである。評者の指摘するように超国家主義は、ヨーロッパ統合史のキーワードの一つである。本書がそれとの関係についてより明示的に言及してもたしかによかっただろう。

なぜ超国家主義という言葉を使わなかったのかということだけ簡単に言及しておきたい。というのも、1950年代後半に部分的に実現したユーラフリックは超国家主義の体現でないからである。ユーラフリック共同市場として統合が実現していれば、ユーラフリックは、超国家的であったかもしれない。しかし、ユーラフリックは、連合という形をとり、それはけっして超国家的ではなかった。それゆえ、本書では、「超国家的」ユーラフリックといわなかったし、その範囲を広くした連邦としてのユーラフリックという言葉は、わずかしき用いなかった(36-41頁)のである。

最後の課題は、本書の枠組みをめぐるものであった。ユーラフリックは数ある構想の一つであったはずだが、それが前面に出すぎており、他の論点が後景に退いてしまったという。そのためにバランスを欠いた分析になっているという批判には痛いところを突かれたという気持ちでいる。

しかし、言い訳をするならば、一次史料に依拠した外交史分析というアプローチ上、対象の限定は、致し方なかったのである(10頁)。序章で断ったように、本書は、ローマ条約成立過程を網羅的に扱った研究ではない。冷戦、脱植民地化、ヨーロッパ統合が交錯するユーラフリックの興亡とその遺産についても検討することを課題として設定している。そのために、分析のバランスが欠如しているというのはその通りかもしれないが、その偏りによって表れてくる側面もあると思い、思い切った分析を行ったのである。

ただし、ローマ条約交渉については、今後、研究を深めて、他の重要問題(社会保障の調和、共通農業政策)を含めてあつかっていくつもりではいる。その

成果として、その条約交渉に新たな光を何らかの形であてることができれば、本望である。

さらに重要な点であるが、冷戦と脱植民地化のなかでヨーロッパ統合を描き出す本書の試みは成功したのだろうか。ユーラフリックが冷戦、脱植民地化という国際環境の中で果たした役割はあったのか。先述のようにユーラフリックが経済的な意味で果たした役割はかならずしも大きくないが、ユーラフリックは、冷戦、脱植民地化のなかで、EDCの挫折で漂流しそうなヨーロッパ統合を定着させる政治的効果を持っていた。また冷戦があったからこそアメリカの統合とユーラフリックへの支持は見られたし、脱植民地化の中では、その後の新興独立国との関係構築をめざすために、ヨーロッパとして制度的関係を結ぶことが望まれた。たとえ短期的な経済的恩恵は制度化の当初小さくても、いまやコトヌー協定のもとでEUが世界的に顕著な対アフリカドナーとなっていることは、その制度のもたらした長期的効果を示している（これは植民地主義の残滓という負の側面をひとまず脇に置いた正の側面に限定した場合の主張である）。アフリカをヨーロッパ統合に組み込んだことは、ヨーロッパ統合に大きな影響をもたらしたし、その過程は、冷戦、脱植民地化、という国際環境があつてこそ進んだのである。

最後に、出版前後で明らかになった本書の課題を三つ付け加えておきたい。第一に、思想あるいは思想史への注目が十分になされていないことである。思想史的検討は、今やヨーロッパ統合史の泰斗の地位を築きつつあるキーラン・クラウス・パテル（Kiran Klaus Patel）による統合史の全体像を示した最近の本 *Projekt Europa: eine kritische Geschichte* にあらわれている²⁾。本書出版前後の時期にこの本は出版され、その成果を盛り込むことができなかった。この本のなかでは、ユーラフリック（Eurafrique というフランス語がつかわれている）に一節が当てられており、カール・シュミット（Carl Schmitt）やロシアからの亡命哲学者アレクサンドル・コジェーヴ（Alexandre Kojève）などの思想と役割、つまり思想史的位置付けが詳細に紹介されているのである。この点も今

後の課題としたい。

第二に、主体の限定についてである。本書は、最重要のフランスに焦点を当ててフランス中心アプローチをとる手法をとったのであるが、当時の共同体は現在のEUと比べるとはるかに少ない六か国から構成されているとはいえ、フランス政府以外の主体もユーラフリックをめぐる政策決定にかかわったことはたしかであった。(出版前後で、残念ながら先行研究として取り込めなかった)フランス人のユーラフリック研究者の第一人者であるヴェロニク・ディミアエ(Véronique Dimier)が近年分析しはじめた産業界も含め、より多様な主体の織り成す相互作用の検討が必要であっただろう³⁾。

第三は、通説を覆す史料・解釈の発見・発掘についてである。たしかに第四章の英仏連合交渉など、決定的な新史料の発掘などがあると本書の学問的意義は更に増していたであろう。また、その他全体を通じて、当該時期のユーラフリックの重要性を決定的に裏付ける史料などもあればよかった。

本書は、このように史料面での新しさに欠ける点がある。その点は首肯するしかない点であろう。もちろん、新史料があれば、さらにそれに基づく新説を打ち出せたかもしれない。しかし、ふりかえってみれば、1950年代の分析には、原則30年ルールに基づく情報開示を利用した研究者が多く存在し、80年代後半以降、史料は、ほとんど渉猟しつくされた感があった。

もちろん、著者の情報不足、語学力不足、コネ不足の点も否めない。実際、新史料に基づく研究も存在しつつあることはたしかである。たとえば、同時代に活躍した哲学者アレクサンドル・コジェーヴについては、新史料を基にした研究書(著者はDanilo Scholz)が近々出版予定である。本書において彼はごくわずかに1頁分(161頁)登場するのみであるが、大蔵省官僚として、ローマ条約交渉、自由貿易圏交渉にかかわっている重要人物である。フランスのEHESPで博士号を取得したショルツは、CAEF(パリ郊外に所在する経済財政史料センター)に所蔵されている新史料に基づき、斬新な研究を行っているのである。このように新史料の発掘という点においては、本来もっと努力することが望ま

れただろう。この点も今後の課題としていきたい。

本を書くという作業は、出版された時点で決して終わりなのではなく、その後も余波は続く。本はむしろ出版してから命を持ち始めるものだ、という感を新たにした。本書の書評では、分析の厳密化、重要な論点（超国家主義）との関係、バランスの取れた記述と多岐にわたる課題をいただいた。この課題を胸に、ニッチとされる統合史研究を活性化することの一助となるような研究に今後も携わっていければ、幸いである。

【謝辞】 本稿はJSPS科研費18K01737の助成を受けたものである。

注

- 1) Alan Milward, *Politics and Economics in the History of European Union*, Oxon: Routledge, 2005, p.83.
- 2) Kiran Klaus Patel, *Projekt Europa: eine kritische Geschichte*, München: Verlag C.H. Beck, 2018. 特に7章を参照。
- 3) Véronique Dimier, “Eurafrica and its Business: the European Development Fund Between the Member States, the European Commission and European Firms,” in: *Journal of European Integration History*, 2017 (2), pp.187-209. 本書ではアメリカの立場や関与も検討しているが、より長期で包括的なものとして近年のBeckertの研究がある。ここではイタリアでの議論が多く取り上げられている。Sven Beckert, “American Danger: United States Empire, Eurafrica, and the Territorialization of Industrial Capitalism, 1870-1950,” in: *The American Historical Review*, Volume 122, Issue 4, October 2017, pp. 1137-1170.